

議 第 142 号

令和 6 年 6 月 4 日提出

熊本市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

熊本市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を次のように改正する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

熊本市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和 3 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「第 173 条第 1 項第 1 号」を「第 173 条の 4 第 1 項第 1 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提出理由）

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 12 号）の施行による地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。